

令和8年度群馬県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の農地に占める水田の割合は約4割と低い水準にある。また、農業産出額の約8割を野菜と畜産が占めており、米麦の割合は1割未満（約5.7%（内訳：米5.1%、麦0.7%））にとどまっている。

一方、水田は標高10メートルから1,000メートルにかけて広く分布しており、平坦地域では米麦の二毛作、中山間地域では良食味米の生産が行われるなど、標高差を活かした多様な水田農業が展開されている。

こうした地域特性を踏まえ、県では、主食用米の需要減少や農業の担い手不足といった構造的課題に対応するため、飼料用米やWCS用稲など主食用米以外の作付けを推進するとともに、高収益作物の導入を促進してきた。

その結果、水田の多様な活用が進むとともに、集落営農法人や大規模農家の経営基盤の強化が図られ、水田農業における所得の安定化と地域農業の維持に寄与している。

しかし、令和5年および6年の夏季の高温や、インバウンド需要の把握の難しさなどにより需給がひっ迫し、令和7年産では主食用米の作付けが増加した。

水田農業を持続可能なものとし、担い手が安定的に所得を確保するためには、需要に応じた生産を的確に行うとともに、水田を最大限に活用した収益力の向上が不可欠である。

本県では今後も、地域特性を活かした水田の多様な活用を推進し、農業経営の安定と地域農業の持続的発展に向けた取組を強化していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県の農地は比較的水はけがよく、冬場乾燥すること等から米麦二毛作に適している。需要に応じた生産を基本としながら、平坦地域を中心に、麦や大豆との二毛作を推進している。

二毛作では地力の消耗が早いことから、堆肥の施用を推進し、単収向上と肥料コストの低減を図る。

また、WCS用稲・飼料用米などの作付けを併せて推進することで、飼料需要に対応するとともに、作付品目の分散によってリスクを軽減し、経営の安定化を図る。

あわせて、ドローンや収量コンバインなどのICTの導入と農地中間管理機構を活用した農地の集約化を図り、省力的かつ低コストな生産体制の構築を目指す。

さらに、高収益作物については、需要に応じた作付け拡大を図ることで、水田農業全体の収益力向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平坦地域においては、農地中間管理機構を活用し、法人および認定農業者への農地の集積・集約を進める。また、地域の需要に応じて野菜などの高収益作物への転換が見込まれる地域については、畑地化促進事業を活用し、団地化や農業基盤の整備を推進する。

中山間地域においては、地域の地形的特性を活かした生産や観光資源とのタイアップなど、特色ある水田の活用を進め、集落営農組織や農業法人等による野菜や花などの高収益作物への転換を促進し、収益性の高い農業経営を目指す。

なお、水田の利用状況の把握については、農業共済組合や県、地域再生協議会と連携し、「作物作付・水稻共済一体化台帳」を活用して、水張りの有無や畑地としての利用状

況などを確認・整理する体制を構築する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

安定した米の生産と供給を実現するため、平坦地域においては、米麦二毛作体系に適した「あさひの夢」や、高温登熟耐性に優れる「にじのきらめき」「いなほっこり」などの品種の導入を推進する。中山間地域においては、良食味米や有機 JAS 認証米、特別栽培米など、付加価値の高い米づくりを関係機関・団体と連携しながら進める。

また、近年の高温傾向を踏まえ、高温期における適切な栽培管理や病虫害防除の技術指導を強化し、収量および品質の安定確保に努める。さらに、契約栽培の推進を通じて販売先の確保と価格の安定を図り、持続可能な米生産体制の構築を目指す。

(2) 備蓄米

希望地域においては取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じ飼料用米の作付けを推進する。

また、飼料用米生産においては、多収専用品種の導入、ICT活用と農地集積・集約、疎植栽培等によるコスト低減等を推進する。

併せて飼料と堆肥の地域内相互利用を促す耕畜連携の取組を通じて、持続的な生産体制の構築を目指す。

イ 米粉用米

需要に応じ米粉用米の作付けを推進する。

また、生産においては専用品種の導入、ICT活用と農地集積・集約等によるコスト低減等を推進する。

併せて、安定した生産ができるよう、実需者との複数年契約の取組を推進する。

ウ 新市場開拓用米

二毛作や土地利用集積、GAPの取組を推進しつつ需要に応じた生産を行う。

エ WCS用稲

需要に応じた生産を基本とし、WCS用稲の推進を図る。耕種農家と畜産農家間でWCS用稲の利用についてマッチングを進める。ICT活用と農地集積・集約による低コストの取組を推進する。併せて、飼料、堆肥の地域内相互利用を促す耕畜連携の取組を通じて、持続的な生産体制の構築を目指す。

オ 加工用米

実需者からの要望に基づき生産を行うとともに、ICT活用と農地集積・集約によるコスト低減等を推進し、併せて、実需者との複数年契約で安定生産に結び付ける。

(4) 麦、大豆、飼料作物

本県における主要な水田営農モデルとして、麦、大豆、飼料作物、新規需要米とのブロックローテーション及び二毛作を推進し、水田のフル活用による収益力の向上を図る。

ア 麦

水田での作付けを推進するとともに、パン用硬質小麦「ゆめかおり」のタンパク質向上及び単収の向上に向けた施肥管理を徹底する。

実需者ニーズに応じた品質と生産量を確保するため、麦に関する検討会（ワーキンググループ）を開催し、産地ごとの課題を整理した上で、生産者へ排水対策や麦踏みなどの基本技術の励行、施肥管理、病虫害防除の徹底を呼び掛ける。生産、集荷の現場でGAPの考え方を指導し、適正な生産管理の実践を推進する。

また、麦作においても耕畜連携を進めるため、麦を作付けする水田への堆肥の投入及び麦稈を敷料に活用する取り組みについて支援する。

併せて、国や近県と連携し、実需者の要望に合う品種の育成、選定についても継続して取り組む。

イ 大豆

需要に応じた生産を行うため、契約栽培を基本とし、作付面積の維持と担い手への農地集積を図り、集落営農法人等によるブロックローテーションを推進する。

「里のほほえみ」の種子確保や栽培管理の徹底により高品位安定生産を図るとともに、地元実需者との結びつきにより地産地消の取組を推進する。

また、近年は、カメムシ類の被害の増加や、雑草・青立ちによる汚損粒が増加しており、品質の向上が課題となっている。病虫害防除に加え、適切な雑草防除等を推進し、1等比率向上を目指す。

ウ 飼料作物

国産自給飼料の確保のため、作付可能なほ場において飼料生産を行い、耕畜連携による資源循環等の取組、担い手への農地集積による飼料用とうもろこし等の作付拡大を推進する。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づく生産を推進するとともに、品質向上と安定生産を図るため、排水対策や適期収穫等を推進する。中山間地域においては、集落営農等の生産組織を中心として、地域振興と連動した生産・加工等の取組を推進する。

(6) 地力増進作物

主に園芸作物等の作付地域において、次期作に向けた土作りの取組として推進する。また、有機栽培等においても地力増進の取組としての導入を図る。

（地力増進稲、ソルガム、エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス、ローズグラス、クローバー類、アルファルファ、レンゲ、その他地力増進作物（青刈り大豆、マリーゴールド等）、クロタラリア、フェアリーベッチ、ナギナタガヤ）

(7) 高収益作物

本県の営農モデルである米麦二毛作＋野菜等の高収益作物の複合経営による収益力向上を目指し、野菜、花き、こんにゃくに対して産地交付金を活用し、生産振興を図る。

基盤整備済みの地域や露地野菜の中心的な産地等では、団地化を進め、畑地化に向けた取組を推進する。

ア 野菜（県内全域）

キャベツ、きゅうり、ほうれんそう、なす、トマト（ミニトマト含む）、えだまめ、ねぎ、レタス、いちご、ブロッコリー、ズッキーニ、にら、にがうり、たまねぎ、スイートコーン、さやいんげん、はくさい、だいこん、うど、すいか、やまといも、こまつな（「群馬県野菜振興計画 2030」（令和 8 年度～令和 12 年度）における重点品目等）

イ 花き（主に東部平坦地域～中山間地域）

スプレーギク、コギク（「群馬県花き振興計画（第 8 次）」（令和 8 年度～令和 12 年度））

ウ こんにゃく（主に中山間地域）

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	14,700		13,500		12,000	
備蓄米	0		0		100	
飼料用米	242		1,000		1,700	
米粉用米	120		200		200	
新市場開拓用米	3		3		1	
WCS用稲	557	1	700		700	
加工用米	206	123	500		1,400	860
麦	6,766	4,620	6,800	5,000	6,800	4,600
大豆	97	2	120		120	
飼料作物	153	121	200	150	500	320
・子実用とうもろこし	0		5		5	
そば	15		30		55	22
なたね	0		1		1	
地力増進作物	3		5		10	
高収益作物	652		700		810	
・野菜	614		650		730	
・花き・花木	2		5		10	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	36		45		70	
その他						
・〇〇						
畑地化	22		17		325	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦類	麦の品質向上助成	麦類1等比率（％）	（令和7年度）67%	（令和8年度）80%
2	大豆	大豆の品質向上助成	普通大豆1等比率（％） 面積集積率	（令和7年度）42% （令和7年度）37.7%	（令和8年度）60% （令和8年度）55%
3	麦類、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米	二毛作助成	取組面積（ha）	（令和7年度）5,578ha	（令和8年度）5,650ha
4	飼料用米、WCS用稲、飼料作物、麦類	耕畜連携助成	取組面積（ha）	（令和7年度）482ha	（令和8年度）1,000ha
5	「群馬県野菜振興計画2030」に掲げる重点品目等）、コギク、スプレーギク、こんにゃく	地域振興作物助成	取組面積（ha）	（令和7年度）647ha	（令和8年度）750ha
6	飼料用米（一般品種）、米粉用米（一般品種）、加工用米、新市場開拓用米	新規需要米等の生産性向上助成	取組面積（ha） 単収向上（kg／10a）	（令和7年度）211ha （令和7年度）482kg／10a	（令和8年度）1,300ha （令和8年度）490kg／10a
7	飼料用米（多収品種） 米粉用米（専用品種）	新規需要米等の生産性向上助成（飼料用米多収品種及び米粉用専用品種）	取組面積（ha）	（令和7年度）36ha	（令和8年度）5,000ha
8	飼料用とうもろこし（青刈り・子実）	飼料用とうもろこしの生産性向上助成	取組面積（ha）	（令和7年度）47ha	（令和8年度）50ha
9	新市場開拓用米	複数年契約の取組（新市場開拓用米）	取組面積（ha）	（令和7年度）0ha	（令和8年度）4ha
10	そば、なたね	そば、なたねの作付の取組	取組面積（ha）	（令和7年度）11.9ha	（令和8年度）30ha
11	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付の取組	取組面積（ha）	（令和7年度）1.6ha	（令和8年度）4ha
12	地力増進作物	地力増進作物の作付の取組	取組面積（ha）	（令和7年度）2.9ha	（令和8年度）10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:群馬県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の品質向上助成(基幹作)	1	3,500	麦類	担い手、取組面積4ha以上(基幹作+二毛作)、GAP、赤かび病防除、排水対策・追肥等
1	麦の品質向上助成(二毛作)	2			
2	大豆の品質向上助成	1	4,500	大豆	担い手、取組面積2ha以上(基幹)、GAP、病虫害防除、雑草防除
3	二毛作助成(二毛作)	2	13,000	麦類、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米	担い手
4	耕畜連携助成(わら利用)(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	利用供給協定の締結、わら利用
4	耕畜連携助成(資源循環)(耕畜連携)	3	11,000	WCS用稲、飼料作物	利用供給協定の締結又は取り決め確認書、堆肥散布、飼料作物利用
4	耕畜連携助成(麦わら資源循環)(耕畜連携)	3	10,000	麦類	利用供給協定の締結又は取り決め確認書、堆肥散布、麦わら利用
4	耕畜連携助成(麦わら資源循環)(耕畜連携)(二毛作)	4			
5	地域振興作物助成	1	7,000	群馬県野菜振興計画2030に掲げる品目、コギク、スプレーギク、こんにゃく	指定する園芸作物等の作付
6	新規需要米等の生産性向上助成	1	10,000	飼料用米(一般品種)、米粉用米(一般品種)、加工用米、新市場開拓用米	1ha以上(基幹)、生産生向上の取組(飼料用米2つ以上、それ以外は1つ以上)、GAP等
7	新規需要米等の生産性向上助成 (飼料用米多収品種、米粉用米専用品種)	1	11,000	飼料用米多収品種、米粉用米専用品種	1ha以上(基幹)、生産生向上の取組(飼料用米)、GAP(米粉用米)等
8	飼料用とうもろこしの生産性向上助成	1	4,500	飼料用とうもろこし(青刈り・子実)	1ha以上(基幹)、担い手、利用供給協定等の締結、取組面積
9	複数年契約の取組(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	経営所得安定対策等実施要綱の規定のとおり (全て基幹作のみ)
10	そば、なたねの作付の取組	1	20,000	そば、なたね	
11	新市場開拓用米の作付の取組	1	20,000	新市場開拓用米	
12	地力増進作物の作付の取組	1	20,000	地力増進作物(別紙のとおり)	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金対象作物

整理番号	使途	対象作物
12	地力増進作物の作付の取組	地力増進稲、ソルガム、エン麦、ライ麦、イタリアンライグラス、ローズグラス、クローバー類、アルファルファ、レンゲ、その他地力増進作物（青刈り大豆、マリーゴールド等）、クロタリア、フェアリーベッチ、ナギナタガヤ